議案第39号

専決処分の承認を求めることについて

平成21年度狭山市下水道事業特別会計補正予算(第4号)について、地方自治法 (昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分 したので、その承認を求める。

平成22年4月23日提出

狭山市長 仲 川 幸 成

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規 定により、専決処分する。

平成21年度狭山市下水道事業特別会計補正予算(第4号)

補正予算別紙のとおり

平成22年3月31日

狭山市長 仲 川 幸 成

平成21年度狭山市下水道事業特別会計補正予算(第4号)

平成21年度狭山市下水道事業特別会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。 繰越明許費の追加は、「別表 繰越明許費補正」による。

別表 繰越明許費補正

追 加 (単位 千円)

款							項	事	業	名	金	額
2	建	設	改	良	費	1	下水道建設費	市街化調整区域汚水管渠整備事業				45,185
								雨水管渠整備事業				27,110
								鵜ノ木洪水対策	管渠整備事業			101,868